

平成21年第2回川崎市議会定例会

請願陳情文書表

(その2)

## 請　願　文　書　表

受理番号	受理年月日	件　　名	請願提出者	紹介議員	要　　旨	付託委員会
79	21. 6. 24	小児医療に対する助成拡充を求めるに関する請願	川崎区在住者 ほか7,174名	飯塚正良 尾作均 岩崎善幸 佐野仁昭 猪股美恵	<p>小児医療費助成制度は、免疫力が低く病気にかかりやすい子どもに早期発見・早期治療を促す施策としてだけでなく、有効な少子化対策として全国的に定着してきています。</p> <p>東京都では平成20年4月から23区すべてで中学校卒業まで対象年齢を拡大、所得制限もなしとしました。県内では平成21年度中に半数にあたる18市町村が対象年齢を学童年齢まで拡充予定であり、所得制限も4割にあたる14市町村が設けていません。</p> <p>更には、子どもがかかりやすい重篤な疾病の多くは、予防接種によって回避できます。</p> <p>川崎市が安心して産み・育てられるまちとなるよう、私たちは次のとおり求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 小児医療費助成制度の所得制限を撤廃してください。</li> <li>2 小児医療費助成制度の対象年齢を小学校卒業までに引き上げてください。</li> <li>3 小児医療費助成制度に一部負担金を導入しないでください。</li> <li>4 任意接種となっている子どもの予防接種に対し市として助成制度を創設してください。</li> </ol>	市民委員会

受付番号	受付年月日	件 名	請願提出者	紹介議員	要 旨	付託委員会
80	21. 6. 26	命の水を守るために、生田浄水場の廃止の再検討を求めるに関する請願	多摩区在住者 ほか1,400名	飯塙 正良 竹間 幸一	<p>市が平成18（2006）年に策定した「川崎市水道事業の再構築計画」では、多摩区のさく井（井戸）からの取水をやめ、7年後の2016年度に生田浄水場を廃止するとしています。これは、水道の需要が減ったことから水道事業を縮小する一環として計画されたものですが、果たして命の水という市民のライフラインを守るための最善の方法なのか、疑問を持たざるを得ません。</p> <p>市自身がペットボトルに詰めて売るくらいおいしくてきれいな地下水を守り、生田浄水場を維持することが、市民の安全からも、おいしい水を飲みたいという市民の願いからも必要であると考えます。</p> <p>つきましては、生田浄水場の廃止を再検討し、地下水の取水を続けることを請願いたします。</p>	環境委員会

## 陳 情 文 書 表

受付番号	受付年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
148	21. 6. 23	川崎区のアスベスト飛散の実態調査と健康診断の実施に関する陳情	川崎区在住者 ほか76名	<p>川崎区はかねてからアスベストを扱う工場が多く立地する地域でした。東京都大田区や横浜市鶴見区ではアスベストを原材料に使う工場がありましたが、川崎区では熱を使う工場でアスベストを生産工程や設備の中で使っていた工場が多く立地しており、そこから外部にアスベストが飛散していた可能性もあります。</p> <p>つきましては、こうした工場の立地の実態と飛散の状況、そして、現在行われている県立川崎南高校の解体現場からの飛散の実態調査をお願いします。</p> <p>そして、健康被害の不安を取り除く意味でも、希望者に無料でアスベストに関する健康診断を行っていただくよう切にお願いいたします。また、現在、アスベストが飛散している場合は、発症するのが将来なので、現在の状況を詳細に記録に残し、将来に健康診断を行うように配慮願います。</p>	環境委員会

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
149	21. 6. 24	黒川はるひ野114街区 造成工事後の建築計画 において、川崎市行政 から事業者（積水ハウス株式会社、大和ハウス工業株式会社、トヨタホーム株式会社）へ、 住民と合意した造成計 画を損なわない建築工 事となるよう申し入れ ることに関する陳情	麻生区在住者 ほか600名	黒川はるひ野114街区造成工事における紛争調整の結果、景 観、圧迫感に配慮する目的として境界外周直立擁壁上の法面 を芝生とすることを合意事項としました。それにもかかわらず、事業者は法面上にも建築物を建てる計画であることが判 明いたしました。このことは、紛争調整にて合意に至った前 述の事項に著しく反するので、合意事項に遵守するよう行政 より事業者に申し入れ、住民と事業者との調整を図っていた だきたく陳情させていただきます。	まちづくり 委員会

受付番号	受付年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
150	21. 6. 25	古沢地区における緑地保全を求める陳情	麻生区 麻生の緑を守る会	<p>川崎北部医療圏への産科・小児科を含む総合病院が麻生区古沢地区に建設される計画があることが計画の最終段階において明らかになり、現在環境影響評価の手続きも既に終わろうとしています。</p> <p>当該地域は市街化調整区域であり、このような地区を選ばずとも適地はいくらでもあったはずです。この総合病院建設の件は、市の緑地政策では市街化調整区域の緑地保全に努力されている一方で他部門においてそのことが無視されて諸計画が進められていることを示すものであり、市行政全般の整合性の上から大きな疑問を抱かざるを得ません。更に、当該地は典型的な谷戸を含む極めて貴重な緑地であり、本建設事業による緑地への悪影響を最小限に抑えるとともに、引き続き起ることが予想される周辺緑地の破壊については、あらゆる面で先進的であると自負する市の面目にかけて未然防止されなければならないと考え、次のとおり陳情いたします。</p> <p>1 古沢地区におけるAランク緑地の全面的保全</p>	環境委員会

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
151	21. 6. 26	預かり保育の充実と幼稚園型認定こども園の育成により、待機児童の減少と幼児教育の充実を図ることに関する陳情	宮前区 学校法人健爽学園 ゆりかご幼稚園	保護者のライフスタイルの多様化に対応して、市の予算での幼稚園の預かり保育事業の充実を図ってください。更に、幼稚園型の認定こども園を積極的に育成、活用することで、3歳児以上の待機児童の解消と幼児教育の更なる充実を図ってください。現在、幼稚園型の認定こども園には、補助制度がありません。市単独事業としての補助制度を創設して保護者の負担の軽減を図ってください。	市民委員会

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
152	21. 6. 26	中原区木月大町72番1 ほかの開発計画について分割開発・総合調整条例逃れの是正と公有地処分の適正化を求める陳情	中原区 木月大町16番地の住環境を守る会	<p>中原区木月大町72番1ほかの開発予定地の一部は、旧所有者の死後、市の持ち分となり、その後、公有地総合調整会議にかけた結果、売却許可が下り、平成21年3月31日に市が事業主である二宮商事株式会社に売却したと聞いています。</p> <p>旧所有者は自分の死後、土地と家屋を老人の福祉施設等に利用できないか市に打診したとも聞いています。</p> <p>加えて、この土地を取得した二宮商事は、総面積790m<sup>2</sup>ある土地をわざわざ2つに分割し、道路側326.84m<sup>2</sup>に戸建て住宅4戸を建設するという奇妙な計画を進めていることがわかりました。開発許可と川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例の適用を免れようと企図しているのではないかと疑わせる計画です。</p> <p>つきましては、次のとおり陳情いたします。</p> <p>1 良好的な住環境を守るために、分割開発、総合調整条例適用逃れを放置せず、事業者に説明責任を果たさせるよう御尽力ください。</p> <p>2 公有地の処分について、その経過を明らかにしてください。とりわけ、今回のケースのような福祉のために役立ててほしいといった市民の希望がかなえられる手立てがないものか検討してください。</p>	まちづくり委員会